

令和 6 年度第 1 回伊予市文化財保護審議会議事録

令和 6 年 7 月 4 日

【日 時】令和 6 年 6 月 26 日（水）9 時 58 分～11 時 25 分

【場 所】IYO 夢みらい館 1 階 会議室 101

【出席者】審議会委員：門田眞一會長 岩田恒郎委員 胡 光 委員 遠藤貢治委員
岡田敏彦委員 鈴木 洋委員 清野弘和委員 玉井光憲委員
中尾治司委員 本田 壽委員 水元 猛委員 三吉秀充委員
以上 12 名
教育委員会：上岡 孝 窪田春樹
事 務 局：小笠原幸男 田窪幸司 島崎達也

委員会議事録

（※文字起こしにあたり、素起こししてケバ取りをした。加えて、同じ発言の繰り返しは削除し、明らかな言い誤りを修正するなど、部分的に整文した。一部を除いて個人名は伏せた）

（司会）失礼いたします。少しお時間が早いですが、皆様お揃いですので、令和 6 年度第 1 回伊予市文化財保護審議会を開会いたします。本日はお忙しいなか、ご参加いただきまして、ありがとうございます。（自己紹介）どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、開会にあたりまして会長からご挨拶をお願いします。

（会長）はい。おはようございます。前回 3 月 18 日に審議会がございまして、皆さん、審議年 2 回ですから、できるだけ皆さん、日程調整を早くしようというか、していただきたいという声もありまして、ちゃんと今回は皆さん集まつていただきまして、ありがとうございました。今後とも皆さんご都合を合わせて、審議会に出られるようにしたいと思います。

先週は、ご存知だと思いますけれども、文化財保護にとって、非常に嬉しいニュースで、もう皆さんご存知とは思いますが、一昨日の愛媛新聞でも NHK でも取り上げられましたけれども、24 日に国の文化財審議会が開催され、愛媛県内で新しい国の史跡が指定されるよう答申されました。ひとつは愛南町の御荘にあります愛媛県史跡の平城貝塚が国史跡になったということで。もうひとつ、国史跡の伊予遍路の史跡に、繁多寺が新たに加えられました。委員 2 も含めて、ご苦労されたんだと思いますけれども、県内で 18 番目の国史跡ということになります。ちょっと改めて平城貝塚のことを、素人ながら少し見直したんですけれども、太平洋側にあります縄文貝塚は、西日本のいわゆる日本の代表的な史跡だと

ということで、かねてから言われてたんですけども、1951 年に史跡になった時には、数平方メートルという非常に小さい史跡だったんですけども、愛南町教育委員会は、2017 年度から町独自に調査を続けてですね、8,000 m²の史跡の範囲に広がるということがわかりました。まず感心したのはコロナ禍ですね、令和 3 年に平城貝塚発見 130 周年記念というパンフレットを作られて、市民や、あるいは教育委員会を含めてですね、文化財の調査から啓蒙活動、積極的にやっていくんですね。やっぱりそういうことが実って、今回の史跡になったんじゃないかなということで、非常に感心いたしました。前回ずっと議論されてきてますけども、伊予市には、県史跡が 2 つあります。伊豫岡古墳、それから市場かわらがはな古代窯跡群、この 2 つがあります。三吉先生のご尽力で、市場南組調査というのがずっと続けられておりますけれども、この市場かわらがはな古代窯跡群に続いて、伊予市の史跡がですね、やはり実るように、教育委員会も含めて、やはり市民の努力が必要じゃないかな、というふうに改めて思いました。まあ、どっちかというと、伊予市の文化財だから、伊予市指定文化財ばかりいって、実は県の文化財とか、国の文化財もありますけども、そういうものをちゃんと視野に入れた、次世代に残していくものというか、これは中長期に考えないといけませんけれども、改めてこういう努力がですね、やっぱり実っていくんだというようなことを、少し感じましたので一言申し上げたいです。本日はいろんな審議ありますので、よろしくお願ひいたします。

(司会) ありがとうございました。では、次第 2 番、報告事項に移ります。
ここからの進行は、門田会長にお願いします。

(会長) はい。それでは、報告事項から事務局よろしくお願ひいたします。

(事務局 2) はい。お手元の資料、1 ページをご覧ください。

2. 報告事項

(1) 「与州大洲郡中波戸図」の伊予市文化財指定について

(事務局 2) 前回の審議会で指定について審議をしていただいた「与州大洲郡中波戸図」については、先月 15 日の 5 月定例教育委員会にて、伊予市文化財に指定されましたので、御報告いたします。令和 3 年度から未指定文化財調査として多くの方々の協力を得ながら、作業を進めて参りましたが、この度、その成果が実ったかたちとなります。指定内容の周知については既に各種 SNS で発信し、広報紙にも掲載する手続きを進めております。つづいて、前回の審議会で言及した歴史資料の寄贈について御報告いたします。

(2) 歴史資料の寄贈について（令和6年3月～4月）

(事務局2) まず、昨年度縁側モールで展示した、旧唐川小学校資料については、「伊予市指定文化財の指定基準に関する要綱」第2条（有形文化財）における(6)歴史資料「ア 政治、経済、社会、文化、科学技術等で市の歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち学術的価値の高いもの」に相当するとして、受贈しました。資料1に一覧表を掲載しましたので、ご覧ください。

簡単に説明いたします。内容は主に明治時代から昭和までの各種写真と、昭和30年頃の学校紹介の台本や修学旅行の思い出を記した冊子となります。いずれも、当時の唐川小学校における学校生活や、校区内の市民生活を今日に伝えるものでして、歴史資料として重要なものです。ちなみに、昨年度は考古資料、古文書、絵図、化石とテーマが被らないように5回縁側モール展示を行いましたが、この旧唐川小学校資料の展示が、一番市民の反響が大きかったです。

つづいて、前回の審議会の時点では、寄贈手続きを保留していた上野皆川家所蔵資料2点と、郡中福岡酒店資料5点については、既に市で所有している民具の整理作業、仕分け作業を進めるということで、受贈しました。今回は資料としては提示しませんが、同じく「伊予市指定文化財の指定基準に関する要綱」と照らし合わせて、いずれも要綱第4条（民俗文化財）における

(2) 有形民俗文化財

ア 次の(ア)から(コ)に掲げる有形の民俗文化財のうち、その形態、製作技法、用法等において市民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なものに該当します。

より細かく申すと、上野皆川家所蔵資料は

(イ) 生産・生業に用いられるもの 例えば、農具、漁獵用具、工匠用具、紡織用具、作業場等

郡中福岡酒店資料は、

(エ) 交易に用いられるもの 例えば、計算具、計量具、看板、鑑札、店舗等に該当すると判断しました。

以上、3月から4月にかけての歴史資料の受贈について報告いたしました。なお、上野皆川家所蔵資料と郡中福岡酒店資料は、現在1階の縁側モールで展示しておりますので、是非ご覧になってください。

また、昨年度寄贈いただいた市場かわらがはな古代窯跡群の図面3点について、前回の審議会にて、県の指定時の基礎資料と比較するようにとの指摘がありました。そこで、愛媛県が保管する図面4点の画像を送っていただき、比較しました。口頭にて簡潔に御報告します。まず、3点のうち1点は、県所有の資料と

同じでした。別の1点は、県の資料と同じですが、これを左右反転させたものです。凡例も書体が微妙に異なります。最後の1点は、県の資料に該当するもののがありませんでした。以上、詳細に比較したわけではありませんが、昨年度受贈した図面3点は、市場かわらがはな古代窯跡群の指定前に作成されたものが複写されて、土地所有者に渡されたものと強く推測されます。しかし、県が保管する資料と全く同じ図面ではない、といえます。以上です。

(会長) はい。まず報告事項につきまして、1番目の「与州大洲郡中波戸図」の指定、前回の文化審議会で文化財に指定をされました、

ということで、御報告がありました。何かご質問はございませんか？

はい。それから2つ目の歴史資料の寄贈が何件かございまして、それについての取り扱い、基本的に受贈するということで対応していただきました。ありがとうございました。これについてもご意見ございませんでしょうか？

はい、それから、ちょっと今口頭で、前回の審議会で、委員4から市場かわらがはな古代窯跡群の資料等につきましても、御指摘いただきましたので、なんか、委員4いいですか？はい。とりあえず、寄贈の資料等、整合性等について調査を行っているということでございました。はい。以上、報告事項よろしいでしょうか？はい。それでは3の(3)令和6年度の事業計画の重要な案件について、よろしくお願ひします。

(3) 令和6年度の事業計画のうち重要な案件について

(事務局2) はい。今年度の事業計画ですが、毎年行っている埋蔵文化財調査や講座、展示活動などは省略し、特に重要な事業のみを報告いたします。

まず、①「刊行物について」です。

今年度刊行予定のものはございませんが、伊予市遺跡詳細分布調査委員会による平成31(令和元)～令和3年度の調査成果が未報告となっているため、『伊予市内遺跡詳細分布調査報告書VI』刊行に向けた整理作業、下書き執筆を開始します。この3年間は、調査件数や報告すべきが遺物が大変多いですので、刊行に向けた準備を慎重に進めています。

次に、②「文化財説明看板の修繕について」です。今年度は、新規の設置は予定しておりません。代わりに、傷んでしまった板面の修繕を2件実施します。いずれも市指定文化財です。

まず、宮下の「長泉寺石造層塔」です。資料2をご覧ください。これは鎌倉時代の銘文を伴う層塔です。既存の文面を活かしつつ、より正確な内容をもとに説明文を作る必要から、調査と所有者様との協議を行い、報告書を作成しました。

資料3をご覧ください。

簡潔に説明いたします。文献調査と聞き取り調査から名称や来歴を整理するとともに、最新のアプリを用いて銘文の内容を正確に読み取りました。資料3の5~6ページに銘文の画像を掲載しております。結果、文化財としての評価はそのまままでよいのですが、『いよしの文化財』に記載された内容には若干の修正が必要なことが判明しました。

次は、大平から平岡に登っていく道の途中にある「中央構造線ハノラ谷露頭A・B」です。（資料の誤字修正）（資料4）をご覧ください。昨年度から文献調査による情報収集を進めてきましたが、指定当時と比べて草木が茂っており、露頭が見えにくくなっています。また指定対象はA、Bの2地点で、昔は木造の看板が両地点にあったようですが、現在看板が建っているのは露頭Aの方だけです。こちらも、過去の情報と現地の状況を整理したうえで板面を修繕します。

つづいて、「③市場南組窯跡群について」は、委員11に依頼のうえで3ヵ年の計画で第8~10次調査を実施しました。昨年度第10次調査が終了し、窯跡が当初の予想よりも多い4基確認できました。前回の審議会で、追加調査の要望がありました件については、課内で慎重に検討した結果、今年度も追加調査として第11次調査を、委員11に依頼して実施したいと考えております。今後の流れですが、史跡指定のためには、これまでの調査成果をまとめた報告書を作成して、成果を広く世間に示すことが不可欠です。今年度は、追加調査と同時並行で、今後の具体的な報告書作成作業、史跡指定、そして史跡整備に向けたロードマップの作製を行います。

（会長）はい。そこでちょっと止めましょう。はい。今の報告の部分ですが、刊行物につきましては、そういうことで、作業を開始するということでよろしいですね？

文化財説明看板につきましては、よろしいでしょうか？

はい。市場南組窯跡群につきまして、一応、委員11、そういうことで引き続き実施するということで、何か。

（委員11）はい。3月の審議会で欠席となり、ご迷惑をおかけしました。委員4の方に少し代読いただいたんですけども、予想してたものより、残りが良かつた、っていうのが、正直な話です。窯跡で焼いたものを捨てた、灰原というものがあるんですけども、それが残ってる、ゴミ捨て場が残ってるというふうに私も想定して調査をしてたんですけども、窯本体が残っているということで、それがなかなか難しくて、3ヶ年やって、今年でこれ終わりかなと思って調査して

ると、窯本体が綺麗にトンネル状に残ってる。普通ですと、地上に、半地下といって、地上に半分見えてるんですけども、丸々地面の中に潜ってたもんで、これはちょっと見つけきれなかつたというのが正直なところです。私も30年以上発掘調査やってますけども、こんな残り方しているのは想定がつかなかつたということでありまして、伊予市教育委員会さんにもいろいろご迷惑をかけることがございましたけれども、遺跡の評価で追加調査しないわけにはいかないということで、第11次調査の方をさせていただくことになっております。

下の方に書かれているロードマップなんですかけれども、調査して報告書を出して終わりかという遺跡では、どうもないっていう。やはり、現地で何らかの看板だけでいいのか、現地でそいついた遺跡を表示できるのがいいのか、そういうたものは、少し、私は学術的なアドバイスはできるんですけれども、いろんな関連の先生方と一緒に、最終的な到着点ですかね。ロードマップってなってますけど、最後どういう形にしていくのかっていうのは、関連の方々と検討したいなどいうふうに思っておりますので、審議委員の皆様も関わっていただくことがあるかと思いますので、その際には、よろしくお願ひいたします。

(門田) はい。ありがとうございました。前回の審議をいただきましたし、それについて教育委員会の方でも実施するということで、話して頂きました。ロードマップと、それから、伊予市史跡の指定については、これも検討していくということでありますけど、やっぱり先程もちょっと言いましたけども、例えば足元の文化財は、私たち文化財審議委員なんである程度のことはわかるんですけども、市民の方々や子供たちや含めてですね、やっぱりそういうものについて、皆さんはスマホで一生懸命見る時間が増えても、なかなかやっぱり情報としては非常に小さい情報で、ほとんど関心持たなければ何も知らないというのが現実なので、やはりいろんな、そういう周知や広報や啓蒙をしていかないと、なかなか大事なものが実を結ばないということになります。いろいろ調査をやって、一応僕らも何回も先生の調査に行かしていただいて、前回は子供達も含めてですね、ワークショップもできておりますし、当該の北山崎小学校など協力していただいてますけども、できるだけ伊予市も全体として、どういうことをやってるのかを、行けばわかるというのがですね、ぜひ作っていただければというふうには思います。どうぞよろしくお願ひします。(事務局は) 何かございませんか? 市場南組の件で。

(事務局1) はい。これまで調査していただいて、先ほどお話をあったように、非常に価値が高いものがあるということで、追加調査もお願いするということで。こちらとしてもですね、ロードマップのお話がありましたが、今後どういつ

た形で、この周辺を位置付けるかというところを、並行してしっかり考えないといけない。そして、その土地の所有者であったり、今回の遺跡が所在する市場であったり、その周辺地域の方にもご理解をいただいた上で、どのような形で保存保管をしていくのかというところもしっかり考えてですね、せっかくのこれだけ価値のあるものなので、これをどのような形で市民、市外の方にお見せする方法がいいのかというのを、先生方、またご関係の皆様のご意見をいただきながら、しっかり検討してまいりたいなと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。引き続きまた、それではお願ひします。では、「その他」④をお願いします。

(事務局2) はい。最後に「④その他」です。まず、伊予市指定天然記念物「ノダフジ」、資料5をご覧ください。昨年度末に維持管理についての相談が所有者様からありましたので、現在対応中です。また、このノダフジは、藩政時代から藤市が立つなど文化的に重要な樹木なのですが、その根拠となっている古文書「藤市引請証文之事」ほか数点については、現在所在が分からなくなっています。これは未指定文化財なのですが、所有者様から相談を受けており、現在所在を捜索しています。

次に移りますが、このような未指定文化財調査について、現在、同時並行で複数の未指定文化財の調査や所在確認を行っています。前回の審議会では、令和2年度第1回審議会で調査成果を報告した長州大工の指定の手続きが進んでいないとの御指摘がありました。これに関しては、四国山地の各地に遺された膨大な長州大工の作品において、伊予市内の作品がどのような意味を持つか、その位置づけを慎重に行う必要があります。他の未指定文化財もそうですが、地元地域と行政で長く市内の文化財を保存管理していくためにも、文化財指定・保護の必要性、所有者や地元の熱意、次の世代以降の長期的な維持管理の見通し、専門家の所見などを総合的に判断して、隨時調査を行っていきます。

次に移ります。これも前回の審議会で述べましたが、伊予市森の大谷海岸の県指定史跡「扶桑木」にて、市民向けの文化財体験講座として「郡中層観察会(仮)」を実施予定です。貴重な天然記念物を市民全体で守る意識を育むため、体験型のイベントを企画中です。

また、文化財保存活用地域計画に関する情報収集も、引き続き実施していきます。以上です。

(会長) はい。いくつか、4点ございまして、ノダフジについてあるのですが、この資料5にも書いてますけども、「藤市引請証文之事」の記述によると、とい

うふうに資料にあるのですが、これ自身、ちょうど私もこの、T前審議会会長さんの時に、『いよしの文化財』を刊行した時、それぞれ分担して作りましたけど、その記述によると、ということになるなんだけども、この文書が不明だということでございます。これは調べたといいいますか、神社に問い合わせて、どこで調べて、どこにあるのかというふうな所在をいくつかあたったのですか？

(事務局2) 神社様が、ある郷土史家の方に貸したらしいですよ。で、その方が平成20年に亡くなってしまったんですけど、そのままになっていると。その方の御遺族を、今探しています。

(会長) その方の名前は分かっている？

(事務局2) はい。名前は。

(会長) その方に貸して、そのまま不明になっている？

(事務局2) はい。住所も調べてますけど、県外なので。

(会長) 県外？

(事務局2) どうしたものか、となっています。

(会長) そういうことです。こういうことではあるんですけど、こういうふうに刊行物に書いていると、いろんな方々が調べに来られて、伊予市教育委員会にあるのかと言われたら、「不明です」と答えざるを得ないのが現状かと思うんですけど、調査中ということで。

2つ目のところですけども未指定文化財調査で、特に長州大工の、これ前回委員9の方から、長年、何年間かに渡って、長州大工の調査を行って、建築士会の報告書が出たんですが、まだそれを、審議会にかけるまでの資料作成、図面等を作らないといけないということが残ってまして、それで足踏みしているということですが、今の事務局の報告では、長州大工の、伊予市にある、指定しようとしている、3件でしたね？調査したのは。

(事務局2) 平成31年度（令和元年度）は3件調べました。中山の。

(会長) そういう3件を調べました。それを、県下県外のなかでの位置付けの評

価も含めて、少し精査したいということです。これは、県建築士会の調査報告書というのが、もう既に建築士会の方からまとめられておりまして、ほとんど県下の長州大工については、悉皆調査に近い状態で分かっております。愛媛県、あるいは伊予市の長州大工は、実は全部調べられておりますから、そういうものも見ながらですね、伊予市の特色というか、中山地域が多いですけれども、その評価について、少し、建築士会の皆さんとの協力を得ながらですね、確定していきたいという。引き続き、手続き的には、要するにその評価もあるんだけども、僕が言っているのは、何年も同じこと言って申し訳ないですけど、つまり大事なもので、皆さん注目されると、皆さんが行って壊すんですよ。壊されてたり、要するに、言ったら彫刻ですからね。悪い方が取って帰ったりするということが起こっているんですよ。だから、早く、所有者あるいは行政、市民を含めた保護の対策をとらないと、「あーあ」というようなことが起こるから、そういうことを早くしないといけないよ、っていう。文化財は守らないと、残さないと、守ることが目的ですから、やっぱりそこを早くしないといけないので、早くしていただいて、必要な保護をしないと三島神社もそうですし、山吹御前もそうですけどね、非常に、行く度に痛んだり、欠損したりすることが、やっぱり皆さん、地域の皆さんも気がかりにしておられまして、「どうなってるんや?」というふうに、いつも声をかけられるのが心苦しい。委員10さんも何かご意見があれば。委員7さんもおられますけど。出来るだけ早くお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。いいですか?

(委員9) はい。一応、愛媛県建築士会の文化財委員会の方で、長州大工の件についてなんですか? 伊予市に限らず松山、それから砥部、それから内子周辺の方じゃないかなということで考えてますので、以前、もう亡くなつたんですけど、I先生が調査をされてますんで、それを基準にですね、再度建築士会の文化財の委員の中で、もう1回、建造物とそれから彫刻関係、この2つの関連も含めてですね、もう1回改めて地域全般的を見てもらって、今後またどういうふうにまとめていくかということを、委員会内で話し合いをしようかということで、ちょっと最近バタバタしてましてですね、建築士会の総会とかあります、皆さん一応一段落して、審議委員も決まりましたので、新たに体制を作つてやつていこう、ということになっていますので、以上です。

(会長) はい。その点については、よろしくお願ひします。それから3つ目は、市民向けの文化財体験講座で、郡中層観察会を実施するということで、秋ぐらいということですか?

(事務局 2) はい。少し涼しくなってきた頃にやろうかと考えております。

(会長) 何かご意見ございますか? こういう風にしたら? とか。

はい。特に御意見無いようです。それから、文化財保存活用地域計画は、引き続き情報収集していくということでございます。以前申し上げた西予市の保存活用計画がでてあります。非常によく練られてたものができているかなというふうに思います。ホームページで見れますので、他市がどのような計画を作っているか。まあ、計画だけ作ればいいということではなくて、実際プランで終わってるところがほとんどではいかんのですが、いずれにしても、保存活用計画、松野町とかありますので、そういう計画も、皆さんも少し参考にしていただいたらどうかなと思っております。いかがでしょうか? ございませんでしょうか?

委員 2 さん何か?

(委員 2) はい。報告事項で言うとですね、旧唐川小学校の資料が寄贈されたということで、「旧」と付いているということは廃校になったんですかね?

(事務局) はい。昭和 57 年の 3 月だったと。

(委員 2) はい。そこにもちろん廃校になった小学校 자체は無いということなんですけど、そこに残ってたものがこうやって残されるのはとても大切なことだと思います。で、小学校や中学校は、その学校のこういった卒業アルバム、歴史に関わること以外も。以前熱心な先生がコレクションしたような歴史資料であったり、あるいは標本みたいな自然の資料であったりとかいうのが結構残っていたりするので、現存の小中学校も含めて、そういった資料の寄贈とかあるいは保存の要望があれば対応をしていくのがいいのではないかなと思います。小中学校が持っている資料というのは、とても大事だと思います。以上です。

(会長) はい。委員 4 さん何か?

(委員 4) 今ある学校ですね。小学校中学校の郷土室みたいな所に資料が残っていると思うんですが、そんなリストアップなんかしているんですかね?

(会長) 各小学校の中には、ありますね。伊予小学校にも入口のロビーの左側に大事なものがあったりします。リストアップしてるかどうかね。

(事務局 2) 伊予小学校に考古資料があるのは把握しておりますが、リスト化ま

ではしておりません。

(委員 4) リストアップしておかないと、無くなる可能性があるんですね。学校の関係のものは結構残すんですけど、割れたら「もういいや」ってことで廃棄にする可能性があるんですね。松山のある学校のなかにも、その学校がいっぱい持ってるって知ったから行ったんですが、あるべきものが無いんですよ。聞いたら、倉庫の中のダンボールに入ってて、「割れたからどうしようかと思った」と。ただよかったですのは、破片は全部置いてくれたんで、それを預かって帰ったら、全部復元できたんですね。復元して持つていったら学校の方は「これなら社会科の授業で使えます。」って。そういうふうなことになってるので、教育委員会が大切に把握して持っておかないと。それと、中には興味がある先生が多いから、その先生が次の赴任先に持って行く可能性あるんですよ。学校の先生がみんな「もうそれ、いらんよ。」言うたら、「じゃあ、私が次の所に持って行きます」って、持って行ってしまって。伊予市内の学校だったら松山管内。教員はどこへでも行きますから、変なはなし、松山市の資料が松前町にあったり。そういうことがあるんですよ。ちゃんと記録してくれたらいいですが、無かったら、どこから来たかわからんという資料が。そうならないうちに、市教委には、ちゃんとリストアップしてもらって、活用できるようにしていただいたらと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。そうですね、何か皆さん、委員の方々でいろいろ気がついて、これ以外でも結構ですから、何か今後の。皆さん。

(委員 10) はい。文化財説明看板のところで、中央構造線ハノラ谷露頭の、資料 4 の B の方なんですが、僕が子供の時に、あの辺よく何回か行ったことあるんですけど、その時は切通しだったんで、あの断層の特徴的なものが、断層がずれた時に、基盤のところに石の小さいのがざっと出て来たりとか、そういうのがはっきり見えたんですけど、何回も通るんですけども草が生えてしまって、そういうのは見えにくくなってるから、看板だけでは、子供なんかがもしそこに行つた時に、わかるのかな?と、僕は疑問を持っています。はい。所有者とか、あの保存というか、見やすさとか言うたら屋根でも拵えなければいかんから、なかなかそういうところは見えにくいと思うんですが。

それと、さっきの未指定文化財の長州大工の建物ということで、佐礼谷にもあるんですが、やっぱり僕もあそこの「御前さん」(註: 山吹御前神社)で獅子舞の練習に行つたりとか、再三行ってるんで、建物の彫刻ももぎり取られておるんで、「ああ、やられてるな」と思つて。復元しようと思ったら、これデータがないと復元ができないから、やっぱり今の時代だから、ああいうものを記録させて 3D

で記録を写真というか、取ったら、もしさういうことが起きても、また復元ができるのかなって思います。気がついたのは以上です。

(会長) はい。ありがとうございます。復元までは、ちょっと難しいかも知れませんが、はい。看板だけでは見にくいというご意見がありますから、今の看板説明板は作っているんだけども、何かそういう周辺の木々などで見にくいというので、改善するとか、考えていただけたらと思います。委員 1、ご意見ありますか。

(委員 1) はい。こういう断層の露頭というのは、最近の「はらい」雨で崩れやすいんですよね。今年梅雨に入って何日か経ちますけど、いわゆる昔のような雨は降らんでしょう？もうバケツをひっくり返したような雨ばっかりで。これで各地のいわゆる断層の露頭が傷んできている。これを人工的に「いろう」わけにはいかないですから、これから看板立てても、場合によってはなくなることもあります。だから、「このあたりにあったんだよ」ということでいくより仕方がないんじゃないかと。先般、4月の地震でも南予の方が緩んでしまっており。中央構造線の断層帯は、大きな地震があったら、断層そのものがずれるのです。これは昭和の南海地震の時に、徳島県吉野川の橋が、普通橋を造る時はすかしているんですね（註：橋のジョイント部の伸縮装置）。夏の鉄道の線路と一緒にすかしてますよ。ところがそれが詰まったんですよ。橋が詰まりましたから、くねくねになって、1週間から10日間通れなかったことがある。そういう風に、古い断層は動きます。大きな地震があったら。だから、私もあそこ最近は通りませんが、自転車で何回か通って、確認して行きよるんですが、やっぱり痛む一方ですね。これは、場所だけ押さえて、「いろう」方法と言ったら、もう高圧洗浄で流してやるなら構わんですけど、重機を持って行って「いろう」訳にはいかん。だから難しいです。

(事務局 2) 古い白黒写真が残っているんですが。内部資料の。見ると、かなり規模が大きい所なので、なかなか。

(委員 1) だから、他所に行ったら、写真を拡大して、横に置いてるところがあります。他県では。だから「ああ。こんなかつたんかいな。」と。霧島をずっと自転車で走った時、見たら、昔のそれを置いとりました。だから、ゆくゆくはそういう方法もとらなきやいかん。だから看板の隅に絵描いて、写真なりを入れる方法をやらんといかんのじゃないかと思います。話が長くなりました。

(会長) 今、南海トラフの地震のこともありまして、皆さん断層の、いわゆる中央構造線とかですね、断層とかいろいろ地震絡みで関心を持つてるし、サイトでも、結構そういう情報が、皆さんアクセスして、私も調べたりして問い合わせがあつたりしてまして。あんまり伊予市は、ジオパーク的な、何かそういう中央構造線とかですね、あるいは郡中断層とか米湊断層とかですね、いくつかあるっていうのは地震の情報の中には入ってますけども、そういうことを、別に地震対策としてではなくて、伊予市の地質地形のことをですね、少し、学校でもどういうふうに教えてるのかわかりませんけれども、何かそういうものが、やっぱり皆さん関心あるし、この中にも文化財もあるしね、そういう関連しますけれども、何かそういうものがないかなということで、ほしいな、という意見も聞きます。これも蛇足で申し訳ないですけども、文化協会で今年少し講座をやろうかという中にテーマですね。ちょっとそういうテーマを入れて、講演していただくことはできないかという声もありましてですね。その分野でも、もう少し、点とか線ではなくて、少しエリア的に、四国全体の、愛媛県伊予市のそういうことを、もう少し皆さんに知ってもらうことも大事だな、と。先生、協力いただければ。

(委員 10) ごめんなさい。

(会長) はい。

(委員 10) 中央構造線の断層露頭、もう 1ヶ所、3ヶ所あったんですよ。

(事務局 2) A、B、C の 3 か所。一応、指定されているのは A、B だけです。はい。C は、私もまだ行ってないです。探したんですが。

(委員 10) 行っていない?

(委員 2) すいません。

(会長) はい、どうぞ。

(委員 2) 長泉寺の石造層塔ですけれども、追加調査詳しくされて、非常に素晴らしいと思います。で、この調査報告書、現物見てないんですけども。調査報告書見ただけですが、これは、市指定はもちろんんですけど、十分県指定でも行けるような件だと私は思いますので、もしそういう機会があれば、そういったところも今後進めてもらってもいいかな、と思います。委員 11、如何ですか？

(会長) 委員 11、何か御意見あれば。

(委員 11) 私も初めて見たんですが、市指定のレベルじゃないのは確かだと思
いますね。

(会長) これ、前から長井先生から指摘がありまして、長井先生、石像物関係の
調査、層塔関係も自分で出版されて本も出ておりまして。ですから、この層塔に
ついては、県指定レベルだよ、ということで言われていたことです。それで、県
指定のは、それだけでは…。

(事務局 2) 曽根（註：大平）に 1 点。あと年代的に近い別の層塔が、多喜廃寺
(註：上三谷) のところに 1 点、こちらは未指定です。

(会長) そうですね。未指定ですね。一応、伊予市の全部の石塔は全部調べてい
ただいておりますから、全体的な特徴なども全部一応分かりますね。ですから、
その中で、言われてる今の市指定の長泉寺の塔が、県指定にできるかどうか。
あるいは新しい層塔を、ですね。外から皆さん、伊予市は石造物の宝庫だと言われ
て、「そうやな。」とか言いながら、何も手がついてないという現状ですので、ご
指摘あったように、この機会に長泉寺の調査が始まっているのであれば、全体の
ことも含めて皆さんに諮っていただいて、提案していただければ。年代的にはも
うはっきりしている。

(委員 2) 状態も、写真で見る限り非常に良いと。まあ、場所が動いてるとい
うのが少し問題かもしれませんから、それがもとあった場所というのが、無くなっ
た富尾寺っていう場所にあたるのかもしれないし、その辺りが調査もう少し進
めば、よりよい価値がくっ付いて来るのかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。私ちょっと 2 つだけ。また。報告です
けど、前々から委員 4 からご指摘がありました、伊予神社（註：松前町）にあり
ました経筒ですね。それから、伊予神社内でいろいろ発掘されたいろんな遺跡
等々、私、全部見てなかったんですけども。先般、伊予神社の氏子さんたちの
北伊予での学習会がありまして、Y 先生から、文献に基づいて歴史とか報告があ
ったんですけど、その中で、稻荷神社が一応、あそこを管理してまして、稻荷神
社がお持ちのものを、会場で展示をしていただきまして、T 先生とともに、町の文
化財関係者の方々もいましたし。まあ、鏡もありましたし。ちょっと心配だった

のは、言われてる様に、稲荷神社で持ってるだけなんですよね。実は松前町の文化財を、稲荷神社が管理している格好になってまして、松前の教育委員会は管理していないと。所有者が管理している状態になっておりまして、だから、非常に、個人所有のところでやっている状態なので、それはその範囲内ではと思いますけれども、散逸したり、あるいはちゃんとできるかどうか？というのがちょっと個人的な感想ですけれども、心配で。いずれにしても稲荷神社で調査しましたけど、稲荷神社の宝物館の中にちゃんと入れておけば、ある程度はちゃんと管理できるんだから、そこへはまだ今ちょっと、結果的にはできないんで、多分、おうちの中に管理してるんだと思うんですけど、そういうような状態ありました。ちょっと前、委員4からご指摘ありましたが、経筒これ見事だなと思いながら、あれはちゃんとどっかで展示なり、ちゃんとしないといけないということで、これは松前町の資料ですけれども、ちょっとそれが1点です。

それからもうひとつ、今広島銀行の、旧広島銀行ところに、いろいろ教育委員会関係の資料が入れておりまして。5月28日でしたかね。雨漏りが。

(事務局2) はい。後ほど説明を。

(会長) 後でもいいですけど、その部分報告を。はい。各委員の皆さん、何かこの場であれば。委員8、如何ですか？

(委員8) はい。では、1点だけ短く。この、唐川小学校の寄贈いただいたもの。この寄贈は、どこから寄贈されたのかな？っていうのが。言える範囲で。

(事務局2) これを発見されたのは地元の方々で、解体前にちょっと整理のために入って見つけました、ってことです。

(委員8) ああ。

(事務局2) 所有者が誰かというと、難しい問題ではあるんです。いろんな考え方ができると。ただ、見つけた方からいただく、という形で落ち着けました。

(委員8) 旧の校舎内に残っていた？

(事務局2) 旧の校舎内の、この方が言うには、校長室の金庫に入っていたと。

(不明委員) コミュセン（註：唐川コミュニティセンター）じゃ。

(委員 8) ああ、コミュセン。なるほど。下灘にも富貴小学校とか大久保分校とか、古い時代はあった。その時の資料が今の下灘小学校に保管してあるということ。だから結局ね、無くなつた学校の重要な資料というのは、引き継がれてきてるので、学校にあるということは、教育委員会持ち物であるという考え方ではあるんですが。

(事務局 2) そうですね。まあ、考え方としては、見つけた人のか、廃校を管理する社会教育課の持ち物か、もしくは合併した南山小学校の物か、いろんな考え方ができるんですけど、結局、最終的には見つけた方から寄贈いただくという形で落ち着きました。

(委員 8) まあ、思ったのは、いわゆる学校の関係者が、そういうものがあるということは知ってても、それが重要であるということをどこまで認識しているかな?というはあるので、こういうことがありました、ということに少し触れておくと、理解が深まるのかな?というふうに感じました。

(会長) ありがとうございます。多分、こういうことを皆さんに知らせると、関係者は、こういうものがあるよ、というような情報があると思いますので、そういうことで今わかってる範囲で情報収集しておけば。佐田岬のミュージアムができましたから、佐田岬の小学校の、先般、今も展示してるのかな?ちょうど無くなつた小学校の記録が全部、一応いつか提示されてですね、思い出を持った皆さんが駆けつけてですね、懐かしく、皆さんやっぱり思い出してるよ、というような記事か何かに載っておりました。だからやっぱり、博物館があると、そういうことができるんです。そういう場所を作るとか企画するとかいうことをすればね、そういうことに繋がれば、この館(IY0 夢みらい館)の活用にもなりますし、皆さんに知らせていただければと思います。

(事務局 1) 今回の資料なんですけれども、去年ちょうど、唐川コミュニティセンターの施設を取り壊したんです。そのタイミングに、こちらの方が、こちらで展示できたということもあって、この施設管理者に聞くと、去年 1 年間の縁側ホール(展示)の中で一番人気があったと。

(会長) そうでしょう。

(事務局 1) 非常に反響が大きくて、自分のご家族ご親戚の方がこちらに移って

いるということで、かなりの方が来られて、ということがあるので、今後ですね、こちらでというわけにはいかないんですが、例えば大平地区公民館であったり近隣の施設で公開できないかなということも考えておりますし、先ほどいただいたようなご意見の他にも、様々な学校等あると思いますので、どのようなものを保管されているのか、今回このようなことがありました、ということを周知した上で、そちらの方も順次調査を行っていきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。ぜひ、公民館、地元が大事です。はい、委員 6、特にございませんか? いいですか? 委員 3、何かひとこと。

(委員 3) 先ほど委員 4 も言われたんですけど、私が美術館にいた時に、当時の教育長さんが、県立高校に眠っているお宝を集めて展覧会を、というふうなことで悉皆調査をしました。こういう歴史文化的なものじゃなくて、美術作品が結構あるんですよ。普通の当時の高校の先生が県展に絡んでいたりとか、あるいはあの I 先生の作品なんてとんでもなくたくさんあるんだけど、結局、調べはしたんだけど、ほとんど展示しっぱなしなんで、かなり傷みがひどいんで、美術館で展示できるようなものじゃないものが多かったですね。油絵なんかもだいぶもう劣化してるものが多いんで、まあ教育長も急に興味を失って「もうえいが! やめた!」って言って、やめてしまったんですけど、そういう歴史的なものも大事だけど、ちょっとそういう美術作品的なものも、ひょっとしたら学校調べたら出てくるんじゃないかな。でも、大概痛みが來るので、じゃあ見つけたあと、どうするぞ? っていうので困りはするんだけど、これと、学校の先生方、あるいはその地域に住まれてみたいわゆるアーティストさんたちとか、あるいはそういう人たちが寄贈したようなものが学校にはあるんじゃないかなとは思いますけど、どう使っていくかっていうのは非常にこれ、劣化してるものが多いんで難しいところではある。いっぺん、なんかで調べてみたら面白いかもしれません。

校長先生はどうですか? って言ったら、やってくれるかもしれません。伊予市の校長会で、「校長室にあるもので、ちょっと写真を撮って調べてみい」って言ったら、やってくれるかもしれませんけど。いっぺんやってみるのもいいかもしれません。

(会長) はい、ありがとうございます。よろしいですか。委員 5 も。

(委員 5) この資料さっきもお話ございましたようにですね、古い学校については、ほとんど編年体の沿革誌が出ておると思うんですよ。図書館等には置いている場合が多いんですが、この沿革誌の中に、写真も含めてですね。明治時代から

明治大正昭和と、結構な資料が入ってる。これを図書館以外に、ていうのもあれなんんですけど、あれが意外と、保護者も含めて知られてないんです。そのあたりの点も含めて、何かの機会に、いわゆる郷土史的な意味合いも含めてですね。収集と展示があれば、おそらく、反響はあると思います。ですから、図書館の分野じやないかというのは当然ですけれども、いろんな活用というか、展示が、意外と盲点になってるんじゃないかなと思います。そのあたりに対するアプローチが、ひょっとしたら必要じやないかと思います。

(会長) ありがとうございました。はい、そしたら、特にご意見ないですかね？そしたら、「その他」で事務局の方から追加で、引き続きお願ひします。

(事務局 2) はい。次第の付いている資料の 3 ページをご覧ください。

3. その他

(1)伊予市が所蔵する歴史資料の整理等について

本市では多数の歴史資料を所有していますが、保管施設の老朽化に伴う保存環境の悪化や、保管場所の移転や容量制限などの課題があることから、歴史資料の整理が必要となっております。このことについては令和 3 年度第 1 回伊予市文化財保護審議会において方針をお示しし、前回の審議会で提示しましたとおり、昨年度から本格的に作業を開始しました。

まず、①の民具の仕分け作業について御説明いたします。

民具の仕分け作業仕分けとは、「伊予市指定文化財の指定基準に関する要綱」基準に適合しているかどうかの確認と、重複している資料の確認です。今年度の上半期は、足踏式脱穀機 8 点（資料 6）と万石通し 10 点（資料 7）を対象とし、平成 23 年度に作成した民具台帳に、保存状況や記録漏れの情報などを追記しました。資料 8 にその成果をまとめております。

「基準外」または「重複する」民具については、資料 6, 7 に「処分を検討」と記載しました。あくまで、歴史資料の継続的な収集を行うための処分である点、御理解いただきますようお願ひします。

移動についても、昨年度の審議会で御説明しました。ただ 3 月以降、旧野中小学校では雨漏りが拡大しているため、現在は移動を一時中断したうえで、対策をしています。

次に、② 伊予市と無関係な歴史資料（民具以外）の抽出と外部への移管等について御説明いたします。

先の報告事項で説明しました通り、寄贈寄託申請時には一覧表を作成し、内容を精査のうえ、「伊予市指定文化財の指定基準に関する要綱」に則り、本市にとって重要な歴史資料であることを確認したうえで受贈受託を行っております。

同様の考え方で、既に受贈受託している歴史資料についても、本市と無関係な資料を抜き出す作業に取り組んでおります。先に述べました民具以外では、現在収蔵庫で保管している歴史資料でも取り組んでいます。

具体的には、平成 23 年に寄贈された松山市の郷土史家（故浅海泰之氏）の研究資料で作業中です。これは文書箱 32 箱（2,399 点）という膨大な内容ですが、ほぼ全てが松山市など市外の資料、つまり書籍および古文書のコピー等です。これの一覧表を資料として提示すると、大変な分量となってしまいますので、伊予市と少しでも関係がある資料を抜き出したものが、資料 9 ですが、2,399 点のうち、わずかこれだけです。しかも大半が地図や書籍などの刊行物です。とても、伊予市の歴史上重要な資料とはみなせません。よって現在、関係機関に移管を打診中です。

次に、4 ページをご覧ください。③旧広島銀行保管の歴史資料の仕分け作業について御説明します。

旧伊予市立図書館の、主にフィルムライブラリーで保管していた歴史資料、これらは主に書画や地図類なのですが、それらの一部は、現在、旧広島銀行で保管しています。ところが、5 月 28 日の大雨で雨漏りが発生したため、一部の資料や梱包材が濡れてしまいました。すぐさま移動、乾燥させたため深刻な被害は出なかつたのですが、旧広島銀行での保管は危険となりました。そこで、これらも伊予市に関係するもの、特に重要なものを選別して、伊予市文化交流センターに移動させる必要があると判断し、6 月に作業を開始しました。具体的には、つぎの 3 分類と移動です。

まず、特に重要な歴史資料、古い地図類や重要な書画の類については、脱酸素剤を用いた燻蒸のうえ、収蔵庫で保管します。

次に、それ以外の伊予市に関連する各種歴史資料、例えば、古い写真や古文書の写真をパネル化したようなものは、備蓄庫または屋外収蔵庫で保管します。

最後に、これらに該当しない基準外の資料は、処分検討の対象として、旧広島銀行で引き続き保管します。

さて、令和 3 年度以降、民具の処分という表現を度々してきましたが、ここで次の④具体的な処分方法の検討が重要となります。現行の伊予市歴史資料取扱要綱には、歴史資料の廃棄や除籍が明文化されておりません。なお、この除籍という用語には、通常は寄託資料の返却を含みます。寄託資料の返却については、

要綱の第5条と第6条で規定されていますが、それ以外については規程がないのが現状です。第17条で、必要な事項は教育長が定めるとありますので、必ずしもこの要綱に明記する必要はありませんが、廃棄や譲渡といった歴史資料の処分をどのようにおこなうのか、これが明確になつてないと、歴史資料の不適切な廃棄に繋がりかねません。よって、他自治体の事例を参考に手順を検討中です。以上でございます。

(会長) はい。最後の3「その他」で、歴史資料の整理等についてはずっと毎回ですが、いろいろご心配されておりました民具の仕分け作業の現状、それからその他いろんな、伊予市外の、といいますか、無関係な資料の整理の仕方、それから広島銀行、その他、全般に関わって何かご質問でしょうか？

(委員5) はい。

(会長) はい、どうぞ。

(委員5) あの、旧広島銀行ですかね。この資料で、「地形図類」とたくさん出ています。

(事務局2) はい。地形図がございます。

(委員5) 広島銀行で、地形図を保管していると、違和感もなきにしもあらずなんですが、どんな理由で、広島銀行で地形図を？

(会長) じゃなくて、違う。説明してください。広島銀行になぜ（地形図が）あったか？ じゃなくてね。はい。

(事務局) はい。もともと、旧伊予市立図書館にあったものを、図書館を解体した際に、歴史資料をIYO夢みらい館の収蔵庫や、旧野中・永木に移したんですけども、その時に一部の歴史資料を、旧広島銀行の方に移動させました。

(会長) 第3別館ですかね。

(事務局1) 第3ですね。旧広島銀行郡中支店を、伊予市が買い取ってですね、で、今回の資料以外にも様々な部署の倉庫として、今使っているということで。それで、たまたま地図が旧広島銀行郡中支店にあったと。

(委員 5) ほうほう。広島銀行がこういう地形図を持っていたわけではないということですね?

(会長) ではないんですよ。

(委員 5) わかりました。

(委員 2) よろしいですか?

(会長) どうぞ。

(委員 2) 浅海泰之さんの資料っていうのは、これ浅海蘇山のことですか?

(事務局 2) そざん?

(委員 2) 号が。郷土史家って書いてありますが、もし蘇山だったら書道家。

(事務局 2) 書道家ではなく、浅海泰之さん…。

(委員 2) 泰之さんとは書いていますが、蘇山とは関係ない?

(事務局 2) 書…? ちょっと、調べた限りだと、郷土史家の方という認識で…。

(委員 2) いや、今これ、どちらに移管を相談されてますか?

(事務局 2) 松山市の、今回名前を出してもよいと言われているのが、松山市立中央図書館です。

(委員 2) なかなか、それは、結構厳しいんじゃないかな、というふうに思いますけど。もし、泰之さんという人が、蘇山っていう号を使ってる書道家であれば、愛媛大学に、俳句・書文化研究センターっていうのがあって、そういう書道家の資料が。まあ32箱もあるので、その俳句センターが所蔵できるかどうかは、かなり難しいとは思うんですけど、蘇山であれば興味を示すと思います。阿蘇山の「蘇山」です。

(事務局 2) 書道家の方という認識は、全くなかつたです。

(不明委員) ○○(親族)は学校の先生しよる。○○(親族)が先生で退職され
て、そこで聞くのがいいかもしけんけど。

(会長) まあ、それは調べていただくとして。

(委員 2) もちろん、違ってたら、関係ないですが。

(会長) 広島銀行の雨漏りは、1階のところが？ 2階は雨漏りしてたが。

(事務局 1) 2階で雨漏りしてて、1階に落ちていったということです。

(会長) ああ。教育委員会だけじゃないんだ。

(事務局 1) じゃないです。選挙資材であったりとか、様々な部署が。

(不明委員) そういうことか…。

(会長) はい。今、何か耐震調査になって。これに関してどうでしようか？なか
なかすぐに解決する、民具の保管収集問題ですが、ちょっと時間もかかるし、調
査検討していかなければいけないですが、とりあえず現状を、整理と、保管と、
また地元の協力も必要な気もするんですけど、よろしくお願ひいたします。
そしたら、その他…「その他」ばっかりですけど、大丈夫ですか？

(委員 10) かまんですか？

(会長) はい、どうぞ。

(委員 10) 委員 11 が発掘されて、須恵器なんかは 2 回見学させていただいたん
ですけど、非常に面白いなと思って。思ったんで、甌であるとか、釉のようなも
のがかかった須恵器もありましたし、いろんな、ああいう面白い情報を、須恵器
でも、何で三角形の孔を開けたんかな？なんか。割れにくいからかな？なんで丸
にしなかったのか？とか、いろんな議論も起こったわけですので、地方なり何な
り、ああいう新しい発見があって、窯を作るときに柱立てとたんとか、排水溝が
あったとか、いっぱい発見されてましたので、面白いなとも思ったんですよ。だ

から、そういう情報をみんなにあれして、子供なんかにもしたら、現場も見たら、より、大人じゃなくて、こんなんかと思って、今日思ったんじゃないかなと思いました。それで、この前 NHK でやりよったんも、四国全体と近畿地方が、縄文人の遺伝子ではなくて、渡来人の遺伝子が多く持った人が多いとか、その辺も何か関係あるのかな?と思ったんですが、いろいろ NHK さんもああいうことしよるんで、興味深く見てます。子供らにも、やっぱ次の世代の子供らにもそういうところに興味持つていただいていたら、次の代でまた繋がっていくんじゃないかな?なんて僕は思うんですけど、いらんこと言います。すいません。

(会長) はい。ありがとうございました。

(事務局 1) すいません、1点ちょっと追加でご報告をさせていただきます。現在 6 月の定例市議会待機中でございますけれども、こちらの一般質問においてですね、M 議員から「伊豫岡八幡の森を市民の憩いの場に」という質問が出されました。こちらの質問の要旨ですけれども、現在、伊豫岡八幡池の堤体改修工事を行っておりまして、まもなく施工段階に入るということなんですが、これにあたりましてですね、伊豫岡八幡には自然林がございますけれども、こちらの方にですね、森を管理するための道路をこの工事に合わせて整備してはどうかということで、将来ですね自然の中に散策ルートを整備して、市民の方々が、市外の方も含めて 100 種以上ある木々に触れてほしいという質問がございました。これについてですね、今回の答弁はですね、まずこの地域が風致地区という地域になっておりまして建築物や工作物新築改築する場合には一定の制限がかかります。さらにですね、伊豫岡八幡神社はご承知の通り県の指定文化財でございます。さらに、全域が包蔵地に指定されているとなっているというところがありますので、整備するためには県の教育委員会他、関係機関との協議調整、また埋蔵文化財の調査が必要になります。併せて、神社の所有者であったり、氏子の皆様のご意向、また自然環境の劣化、近隣住民への影響などを配慮しながら、ということになりますので、現状では極めて難しい状況ですということで、答弁を申し上げまして、ご理解をいただいているところでございますので、この点につきまして共有をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長) はい。ありがとうございます。先般の定例議会で、M 議員から、伊豫岡八幡神社に関する質問がありました。

(委員 1) 構いませんか?

(会長) はい、どうぞ。

(委員 1) これ、伊豫岡八幡は、20 年以上前に私もちょっと関わっておりまして。やっぱり、この答弁内容の通りで、実はあそこへ道路をつけることは、ほとんど不可能です。これ史跡ですから、簡単に弄れません。(聞き取り不能) あそこの T 宮司が辞退されて、現在、伊豫岡八幡神社の宮司は、松前町の徳丸にあるお宮の宮司さんが兼務でやってくれてるんですよ。この方は、私も懇意な方で、時々話したことがあるんですが、結局は宮司さんが直接管理できないので、上吾川で団体を拵えて、そこが一部管理する形になる。(聞き取り不能) 私も昔区長として、今上吾川で何かあったら私のとこに相談に来るというのを何回もやっていますので、M さんと話しておきます。そこで、教育委員会に迷惑がかからないように、ちょっと話を聞いておきます。これはもう、してもらいたい気持ちはわからんでもないけど、やっぱり県の史跡になると、ほとんど弄ることは不可能です。というのはね、谷上山宝珠寺の屋根は、私が事務局長で直したんですが、当時の中村佑市長に頼まれて、当然あの時にね、業者が仮設道路を作りたいという。あそこが県の公園だったんですね。谷上山自然公園。自然公園なら構わんというので、県に伺いを立てたら、一応、作るのは認められて、その代わり、工事が済んだら撤去しろよというような形で、「これが史跡だったら駄目だよ」と、担当者に言われております。県教育委員会の。ですからね、これは、まずできることを私の方から言いましょうわい。そういうことで構いませんか?

(事務局 1) はい。

(会長) はい、ありがとうございます。今言われた通りが全てだと思うんですが、伊豫岡八幡神社は史跡なので、実は、例の 3 年か 4 年前の集中豪雨（註：平成 30 年 7 月豪雨）で崩れましたよね。その時には、工事用の道路を作つてですね、それで工事が終わってから、その道はまた、通れなくするということをしておりますから。

(委員 1) あの時もね、業者は、足元にコンクリート打ちたかったんだけど、これは駄目だ。史跡だからと、コンクリートは一切ダメ、原状復帰ということで、土積でやったので。そういう事情ですから、ましてや遊歩道をつけるというのは、もっての外なんですよ。

(会長) はい。じゃあ、そのことはまた、直接お話しeidただくことも含めて、教育委員会でもし、またご質問があれば。

(委員 1) それでよろしいですね？

(事務局 1) はい。結構でございます。

(委員 1) 7月以降に議会が済んでから、ゆっくり話します。

(事務局 1) はい。

(会長) よろしくお願ひいたします。そのほかないですか？

「その他」で報告がなかったですが、先般、豊川渉の『思出之記Ⅱ』が、発刊されました。200部は作ったんですけども、非常に部数が限られておりまして、審議委員の皆さんにお配りをさせていただきまして、6月1日にシンポジウムを、豊川渉の子孫の方々、沼津市から来ていただいたり、この近辺の方々にも来ていただいて、彩浜館で開催をしました。豊川渉の縁の場所ということで、非常に多くの参加を、50名を超える参加がありましたし、また新聞でも2回ほど報道されましたので、いろいろと、前任者の職員さんもシンポジウムで話されました。いろいろ文化財もやってるということありますけれども、知っていただきたいと。今後また彩浜館を活用しようというのが、いつも言われてるので、ああいう場所を上手に活用したいなと考えております。どうぞよろしく、一応文化協会と教育委員会の共催でした。感謝申し上げます。ありがとうございましたはい、とりあえず、議案その他等々については以上です。よろしいでしょうか？

他にございませんか？なければ、以上で第1回の文化財保護審議会を終了いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

(司会) 門田会長、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、教育長がご挨拶を申し上げます。

(教育長) 本日は、委員の皆様においては、慎重審議また貴重なご意見ご提案いただきありがとうございました。教育委員会といたしましては、できることはすぐ取りかかっていきたいと思います。小中学校の資料作品についてもご意見がありましたので、早速各学校に具体的に提示をして、各学校からリストアップしてもらうようにしたいと思います。また先ほど事務局の方から報告がありましたけれども、資料や民具の保管場所について、雨漏りなどの問題等の報告もありましたが、適切な仕分け作業を実施して他の保管場所への移動を今後進めてまいりたいと思います。今後もそれぞれの立場からご指導ご助言を賜ります

よう、よろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

(司会) 皆様ありがとうございました。審議会の議事録は完成次第送付いたします。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。気をつけてお帰りください。